

浜松ドローンスクール「無人航空機技能証明 更新講習コース」申込要領

		【二等技能証明更新講習コース】
【1】	講習コース	<ul style="list-style-type: none"> ドローン国家資格技能証明（二等）を更新される方のための更新講習です。 更新にあたって停止処分なしの場合は、学科講習のみとなります 更新講習修了証明書の有効期間は3ヶ月です。 (有効期間が切れた場合は再受講が必要です) 限定変更毎の更新講習はありません。
【2】	受講対象者	<ul style="list-style-type: none"> 技能証明の更新申請は有効期間が満了する日の6ヶ月前から可能です。 DIPS2.0(ドローン情報基盤システム)にて更新申請ができます。 航空局から技能証明更新の通知メールを受け取った方が対象です。 更新講習は更新申請から3ヶ月前に修了したものまで有効になることから、技能証明の有効期間満了日より9ヶ月前から更新講習の受講ができます。 他のスクール卒業生の方も受講可能です。 <p>例) 技能証明登録日 →2023/10/25 有効期間満了日 →2026/10/25 DIPSでの更新申請 →2026/ 4/25から申請可能 更新講習機関での更新講習 →2026/ 1/25から受講可能</p>
【3】	事前準備	<p>講習申し込みまでにご準備いただくもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ①無人航空機操縦者技能証明書写し（表裏） ②ご本人と確認できる書類（運転免許証またはマイナンバーカード）写し（表裏） ③通知メール 航空局から受講者宛に発出される、技能証明更新の通知メールの写し ④DIPS2.0のサイトにて「受講する登録更新講習機関の情報」に浜松ドローンスクールの事務所コード「R01160001」を入力してください。
【4】	受講対象資格	二等無人航空機操縦士技能証明
【5】	講習日数	1日（二等：50分以上）※停止処分なし（違反なし）の場合
【6】	開講日程	開講日程につきましては、浜松ドローンスクールHPまたはリーフレットをご確認ください。※定員になり次第締め切らせていただきます。
【7】	講習会場	総合自動車学校
【8】	持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ①無人航空機操縦者技能証明書 ②本人確認書類（運転免許証またはマイナンバーカード） ③講習申込書本紙 ④写真（縦30mm横24mm、2枚） ⑤筆記用具 ⑥認印 <p>※停止処分のある方は上記に加え、ヘルメット、動きやすい服装（長袖・長ズボン）、屋内用運動靴をご持参ください。</p>
【9】	受講料	二等無人航空機更新講習（停止処分なし）講習費用 13,200円（税込）
【10】	受講料お支払い	受講予定日の1週間前までに現金もしくは振込みまたはクレジットカードにてお支払いください。クレジットカードは受付窓口にてVISA・MASTERがご利用になります。 【お振込先】静岡銀行ささがせ支店 当座預金3831 口座名義：(株)総合自動車学校
【11】	申込受付方法	<ul style="list-style-type: none"> お申込みには次の2つの方法がありますので、ご都合に合わせてお選びください。 【Web申込】お手元のPC、スマホで当スクールホームページから申込みできます。 お申込をお受けしたのちメールにて講習申込書等資料をお送りしますので、講習申込書を記入のうえ、 【3】事前準備の①技能証明書写し、 ②運転免許証またはマイナンバーカード写し（表裏） ③航空局からの通知メール写し とともにFAXまたはメール・郵送にてご返送ください。 また、受講料を【10】支払い方法により事前にお支払いください。 【窓口申込】総合自動車学校受付窓口にて講習申込書他必要書類をご提出、受講料のお支払いができます。 ・窓口での受付時間は月～金曜は9時30分～20時、土・祝日は9時30分～17時 日曜はドローン窓口はお休みさせていただきます。 ・総合自動車学校南側第1駐車場をご利用ください。
【12】	申込みの完了	・講習申込書他必要書類の提出かつ受講料のお支払・入金確認をもってお申込完了となります。
【13】	キャンセル費用	本申込のキャンセル料は以下の通り定められています。 受講開始日の10日前以後は受講料の30%、受講開始日前日および当日は受講料の100%を請求させて頂きます。（受講開始日の前日を1日前と数えます。）
【14】	講習の中止精算	講習を途中で中断した場合には、返金はありません。